

第40回 基本計画部会 議事概要

- 1 日時 平成25年7月26日(金) 14:05~15:30
- 2 場所 中央合同庁舎4号館12階 共用1208会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、縣委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、総務省政策統括官付国際統計管理官、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局経済統計課調査役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官(統計基準担当)、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議事

- 1 平成24年度統計法施行状況報告に基づく個別事項の審議
 - (1) グローバル化の進展に対応した統計の整備
 - (2) 基本計画の推進・評価等
 - (3) その他
- 2 基本計画部会各ワーキンググループの審議状況について
- 3 その他

5 議事概要

< 1 平成24年度統計法施行状況報告に基づく個別事項の審議 >

(1) グローバル化の進展に対応した統計の整備

事務局から、資料1-1及び1-2に基づき、グローバル化の進展に対応した統計の整備に係る取組状況、審議のポイント等について、総務省政策統括官室から、資料1-3及び1-4に基づき、国際機関への統計データの提供状況及び我が国における統計分野の国際貢献について、それぞれ説明が行われ、取組状況の評価及び次期基本計画における取扱いについて審議が行われた。

審議の結果、取組状況の評価については、おおむね原案のとおり了承され、次期基本計画に向けた現象面のグローバル化については、各ワーキンググループにおける審議の視点の一つとすることとされた。

また、国際機関への統計データの提供状況及び国際貢献については、次回以降の部会で再度審議を行うこととされた。

主な意見等は、次のとおり。

〔施行状況の評価等について〕

- ・事業所母集団データベースと貿易統計のデータベースの収録情報を接続することが可能か否か等については、技術面と費用対効果と有用性に加えて、本来的な行政事務の実施にあたっての影響や、個別情報への配慮、貿易統計の特性など多面的な観点から、また関係者にも配慮しつつ、十分な検討が必要と考えている。また、2008 SNAにおける加工用の財貨の取扱いの変更に係る検討のために関連データを内閣府に提供したが、今後も引き続き提供を行っていく予定。
- ・事業所母集団データベースの進捗状況を踏まえると、両データベースの接続について直ちに対応することは難しいかもしれないが、次期の基本計画でも検討していただきたい。

〔国際機関への統計データの提供状況について〕

- ・国連統計月報やOECD主要経済指標に対する提供項目数は多いが、提供項目数が少ない分野もあり、それを向上させる仕組みが必要ではないか。
- ・現在ILOでは、1982年の就業者や失業に関するILO決議の見直しを進めている。失業者の求職活動期間と就業可能期間の延長、未活用労働力の指標などが議論されており、今年10月に結論が出る予定。国際比較可能性の向上や、今後の情報提供にかかわっていく問題なので、次期基本計画に盛り込むことが必要。
- ・公的統計の場合には、行政利用との関係もあるので、社会や文化などの前提が違う国際比較の方に重きを置きすぎると、自国の現状が把握できないことになりかねず、バランスが重要。国際機関への情報提供は、総務省政策統括官室経由で行われるものと、各府省から直接行われるものがあり、これらを総合的に把握することが必要ではないか。
- ・現行の行政組織の権限構造で言えば、全体のところは総務省政策統括官室で対応すべきではないか。
- ・国際比較をすることは、日本の統計の見直しをする良い機会になると考えている。国際比較可能性を議論するのであれば、なにを基点として検討するかを確認する必要があるのではないか。

〔我が国における統計分野の国際貢献について〕

- ・各国政府からの研修生の受入れや各国への支援だけでなく、我が国から国際機関等に人材を送り出すことも必要ではないか。
- ・国際貢献は、情報提供や研修だけではなく、フレームワーク作りへの参画という知的な貢献も重要であり、後押しすべきことではないか。
- ・国際貢献を考える際、現在の職員と予算で対応可能なのかどうか、各府省の意見を十分に聴くべき。統計職員のOBを活用することも考えられるのではないか。

(2) 基本計画の推進・評価等

予定された時間を超過したため、次回以降に審議することとなった。

<2 基本計画部会各ワーキンググループの審議状況について>

各ワーキンググループの座長から、これまでのワーキンググループにおける審議状況を踏まえ、基本計画部会で共有すべき事項等について説明が行われ、具体的な審議については、次回以降の基本計画部会で行うこととされた。

なお、各座長からの意見等は次のとおり。

- ・年齢の各歳表章化及びジェンダー統計の整備については、統計の有用性向上の観点から、最終的な取りまとめに当たって全体的な視点として取り上げることを提案したい。
- ・次期基本計画にどこまで盛り込むか精査すべきところもあるが、①諮問の対象となっていない基幹統計の定期的なチェック、②統計委員会答申のその後のフォローアップ、③統計技術的な課題についての検討について、統計委員会としてどのように取り組むべきか検討が必要ではないか。また、いわゆるマイナンバー制度との関係についても整理が必要ではないか。
- ・マイクロデータを使った実証研究について、もっと学会や研究者と連携して行うことが必要ではないか。

<3 その他>

次回の基本計画部会は、8月20日(火)10時から中央合同庁舎第4号館12階 共用1208会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>